第４回　吉田町特別職報酬等審議会議事録

日　時　令和８年１０月２７日（火）　１３時５２分～１４時２０分
場　所　２階町民ホール
出席者
委員
白石寿一委員（会長）、黒田康弘委員、田中睦委員、松浦光紀委員、
武田高明委員、遠藤孝子委員、久保田哲男委員（委員７名）
（増田学委員、植田健一委員　欠席）
町長（答申時に出席）
事務局
理事、総務課長、総務課長補佐

１　開　　会
２　会長挨拶
３　議　　事
⑴　答申書について
４　答　　申
５　そ の 他

１　開　　会
【事務局】
本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまから第４回吉田町特別職報酬等審議会を開催いたします。
開会にあたり、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

２　会長挨拶
【会長】
改めまして、本日はお集まりいただきありがとうございます。
今回は、前回までの審議を基に作成された答申書（案）について、皆様からのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

３　議　　事

⑴　答申書について

【会長】

それでは議事に入ります。答申書（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、答申書（案）についてご説明させていただきます。

こちらは、本審議会で審議した結果として、会長から町長に報告するものとなります。

答申書の構成ですが、最初に「結論」を述べ、その後「審議の経過」、「委員から出た主な意見」、「附帯意見」、そして「終わりに」という構成になっております。

まず、諮問に対する結論についてご説明します。

１点目の「議員報酬の額」につきましては、円安や物価高騰が続く中、議員報酬引き上げの必要性について理解しておりますが、引き上げ額として提示された月額６万円の根拠が、感覚的なものであったため、本審議会では、全国町村議会議長会が発行しているガイドブックなどに基づき、原価方式により妥当性を判断することといたしましたが、原価方式に必要となる「議員活動に係る資料」が議会から提示されませんでした。このことから、「引き上げについて審議することができない」と判断いたしました。

２点目の「政務活動費の支給」につきましては、監視機能や政策立案機能の強化につながるものと理解はしておりますが、こちらも支給の可否を判断するための「議員活動に係る資料」が提示されなかったことから、「支給の可否について審議することができない」と判断いたしました。

次に、審議の経過と主な意見です。

これまでの審議会で委員から出た主な意見としまして、

・議員の具体的な活動内容や成果を示す客観的なデータが不足している。
・報酬引き上げの前に、議会活動を町民に「見える化」し、理解と信頼を得ていただきたい。
・なり手不足の解消には、報酬引き上げだけでなく、議会議員活動の魅力向上など多角的な検討が必要。
・引き上げ額の根拠が不十分であり、町職員の給与水準との比較は妥当ではない。
・審議に必要な資料が提出されず、現時点では判断できない。

次に、附帯意見です。

審議会で議論になりました「議員定数のあり方」について記載しております。現行の定数を下回る状態でも議会活動量に大きな変化が見られないことから、今後、議員活動量を明確にした上で、議員定数のあり方も含めて報酬の見直しを検討していただきたい、といった内容を記載しております。

最後に「終わりに」として、今回は資料が提示されず「審議できない」という結論に至りましたが、今後、改めて当審議会の開催を依頼される場合には、委員の意見等を踏まえ、審議に必要となる資料を提示していただきたいと記載しております。

以上が答申書の内容説明となります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見はございますか。

【委員】

意見というよりも、答申書の内容に賛成です。

私は、以前町内会長をしておりましたが、地元の議員にもっと積極的に地域に来ていただけるとありがたいと感じていました。新たに議員になった人たちの活動を見て、改めて検討すれば良いと思います。

【委員】

同意見です。会合などで議員の顔を見る機会があまりないのが実情です。

そういった活動を積極的に行っていただき、活動を記録していただければ、審議ができると思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のあった答申書（案）の内容でよろしいでしょうか。

（全会一致で賛成）

【会長】

ありがとうございます。では、この内容で進めさせていただきます。

【事務局】

今後の流れについてご説明します。

この後、会長から町長へ答申書を手交していただきます。その後、町長は、議長に対して、答申書の写しを渡し審議会の結果を報告することとなります。

本日、答申書を町長へお渡ししますが、町長から議長への報告は、１０月３０日を予定しておりますので、ご承知おきください。

４　答　　申

【事務局】

それでは、ただいまご審議いただきました答申書を、会長から町長へ渡していただきます。

（会長から町長へ答申書を手交）

【町長】

皆様、ご審議ありがとうございました。皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、議会に伝えます。

皆様には大変ご尽力いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

５　そ の 他

【事務局】

委員の皆様におかれましては、急なお願いにもかかわらずお引き受けくださり、また４回にわたる審議会において、毎回熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

先ほどの会長から町長への答申をもちまして、この度の審議会はすべて終了となります。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第４回吉田町特別職報酬等審議会を閉会といたします。皆様、本当にありがとうございました。